

令和 4 年度内部モニタリング結果を受けての
令和 5 年度における対応について

豊中市伊丹市クリーンランド内部評価委員会における令和 4 年度の内部モニタリング評価結果を受け、令和 5 年度に行うこととしていた各対応について、下記のとおり実施いたしましたので、報告いたします。

リサイクルプラザ（豊中伊丹スリーR・センター）			
	令和 5 年度における対応	具体的取り組み内容	取り組み結果（効果）
資源化について	・引き続き豊中市、伊丹市と協力して搬入物検査を実施し、不適正品目の混入低減や適正な分別排出に向けた啓発を行うとともに資源化率の向上に努める。	・豊中市、伊丹市と協働して、プラスチック製容器包装（9 回）と不燃ごみ（14 回）の搬入物検査を実施。前年度は不燃が 8 回だったため、多めに搬入物検査を実施した。	・資源化率としては、昨年度より低下しているが、搬入物検査により適正搬入を促すことで、引き続き資源化率の目標は達成している。
事故・故障について	・手選別業務における労働災害ゼロを継続するため、受託者に対して保護具の検証や作業手順の徹底を引き続き指示する。	・針刺し事故防止に向け、手選別作業に用いる手袋の改善や二重着用などの対策を継続。 ・充電式電池等の発火による目の負傷防止のため、防塵グラスを着用し作業。 ・手選別作業員を少人数グループ単位で業務を実施することにより、お互いに注意を伝えやすくしている。	・豊中伊丹スリーR・センターでの労働災害ゼロを継続することができた。
	・充電式電池やそれらを内蔵する小型家電製品について、豊中市で 10 月から分別収集を実施することに加え、拠点回収について豊中市、伊丹市と協働して啓発し、発火検知件数の低減を図るとともに、更なる適正処理に向けた検討を豊中市、伊丹市と協働し進める。	・豊中市、伊丹市と連携し、ホームページ・広報、SNS での動画配信等により、リチウムイオン電池やそれらを内蔵する小型家電製品の適正な排出に向けた市民等への周知や啓発を継続。豊中伊丹スリーR・センターでは発火防止啓発コーナーを見学コースに設置した。 ・豊中市の充電式電池等の分別収集に向け、市の収集作業担当者や豊中伊丹スリーR・センター運営受託事業者と受け入れについての調整を図った。	・豊中市、伊丹市と連携した発火防止に係る取り組みを実施するとともに、見学に訪れる市民等へ発火防止啓発コーナーで動画や展示品による案内を実施することで、適正な排出について周知・啓発が図られた。

リサイクルプラザ（豊中伊丹スリーR・センター）

	令和5年度における対応	具体的取り組み内容	取り組み結果（効果）
事故・故障について	・プラスチック製容器包装ラインに消火栓を増設することにより、発火の際の迅速な消火活動につなげることで、施設の安定稼働を維持する。	・プラスチック製容器包装ラインに4ヵ所の消火栓の増設を行った。	・実際に消火栓を使用するような発火事象の発生はなかったが、プラスチック容器包装ラインでの発火に対する安全対策が実施でき、今後の備えにつながった。
環境学習・啓発について	・新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、定員数をコロナ前に近づけるなど、安心・安全に配慮しながら、施設見学やイベントを積極的に開催する。	・感染対策を緩和しながら見学やイベントを開催した。 ・施設見学に来場できなかった小学校を対象に施設紹介DVDの配布や、オンライン授業等の対応を実施した。	・コロナ対策を緩和し、徐々にイベント参加定員を、コロナ禍前の水準に戻したことにより、前年度より見学者数が増加した。
	・引き続き豊中伊丹スリーR・センターと焼却施設、クリーンランドひろばを合わせた効果的な環境学習メニューの企画実施を行い、更なる来場者増を図る。	・ジョイントひろば（年2回）の開催をはじめ、展望フロア開放デー、市民講座、ひろばイベントを同一日に開催することで、より効果的で集客力の高い環境学習メニューとして実施した。	・各種事業やイベントを実施する中で、ごみの減量や分別等の環境問題に係る効果的な啓発を行うとともに、積極的に周知することで、来場者の増加に繋がった。

令和 4 年度内部モニタリング結果を受けての
令和 5 年度における対応について

豊中市伊丹市クリーンランド内部評価委員会における令和 4 年度の内部モニタリング評価結果を受け、令和 5 年度に行うこととしていた各対応について、下記のとおり実施いたしましたので、報告いたします。

ごみ焼却施設			
	令和 5 年度における対応	具体的取り組み内容	取り組み結果（効果）
ごみ焼却施設について（規制基準）	・可燃ごみ搬入量の増減について柔軟に対応し、豊中市・伊丹市の搬入受入れに支障の無いよう、ピット残量の調整ならびに運転計画の適宜見直しを行う。	・可燃ごみ搬入計画量を大きく下回ったことから運転計画の適宜見直しを行った。 ・運転計画の見直しにより、ごみピット残量を可能な限り少量維持に努めた。	・可燃ごみ搬入量は近年減少傾向にある中、更に前年度を大きく下回る結果となったことから、搬入量予測値の下方修正など運転計画の適宜見直しにより、適正な焼却量を導き、施設の安定稼働に繋がる焼却業務ができた。 ・ピット残量については豊中市、伊丹市の搬入受入に支障がないよう適正な管理ができた。
	・排ガス・排水・焼却残渣の規制基準遵守も含め適正な施設の維持管理に努める。	・排ガス、排水の各測定値のデータ確認および推移確認を行った。	・一部の排ガス中の窒素酸化物排出量が 36ppm となり、クリーンランド独自で設定している自主基準値 30ppm 以下に対し僅かに超過した。燃烧状況が悪化した際は、運転操作員による機器の手動介入により即座に対応し自主基準値内に収めた。なお、法による排出基準値 250ppm 以下を大きく下回っている。 ・排水のすべての項目において排出基準値を満たす結果となった。
事故・故障について	・今回の故障事案に対し、プラントメーカーから今後の対応ならびに改善策が示されたことから、工事監理における職員によるチェックの更なる強化を図る。	・脱水助剤溶解槽に攪拌機据付の際、攪拌機とモーターベースの間に添えていた左手薬指先端が挟まれ剥離骨折したため、直ちに作業手順の見直し等対策を行った。	・再発防止対策として作業手順の見直し、危険予知訓練や作業前ミーティングの実施や新たに専用吊り具の制作、作業マニュアルの作成を行い、災害リスクの軽減を図ったことにより、以降労働災害 0 件を継続。

ごみ焼却施設			
	令和 5 年度における対応	具体的取り組み内容	取り組み結果（効果）
		・ 定期補修工事に係る工事監理において、複数の目で確認するなど職員によるチェック体制の強化を図った。 ・ プラットホームゲート前で端の方を屈んで清掃していた際、勢いよく頭を上げたところ、頭上にあった鉄製のグリス注入口に頭頂部をぶつけ挫創したもの。 グリス注入口を塞ぐようにカバーを設置し、プラットホームで業務を行う際は、ヘルメット着用とする対策を実施した。 ・ 定期補修工事に係る工事監理において、複数の目で確認するなど職員によるチェック体制の強化を図った。	・ 職員によるチェック体制の強化により、設備の故障トラブルによる焼却炉の停止 0 件の達成ができた。
	・ 適切な消火活動が行えるよう、今後も継続して消火訓練を実施していく。	・ 5 月に破砕選別コンベアにて火災が発生したと想定した訓練を実施した。	・ 定期的に消火訓練を行うことで火災時の対応力の維持向上が図られた。さらには職員の防火防災意識の向上が図られた。
	・ 大型可燃ごみ破砕機での火災時において、ごみピット内に煙が充満したため消火活動の支障となったことから、換気機能の充実を図る。	・ 2 系統ある脱臭装置の使用済み活性炭塔を排煙機の代替とすることを組織内で決定した。	・ 現状排煙装置が備わっていないことから新たに排煙装置の増設工事を検討していたが脱臭装置を代替使用することで設置費用が不要となった。
資源化について	・ 高効率発電の維持については、ごみ搬入量と焼却炉の稼働状況により大きく影響することから、設備機器の適正な維持管理はもとより、ごみ搬入量の増減にも柔軟な対応ができるよう、ごみピット残量の調整ならびに運転計画の適宜見直しを実施する。	・ 施設の安定稼働に欠かせない定期補修工事について、仕様・工程通り着実に履行できた。 ・ 状況に応じた運転計画の見直しを行った。	・ タービン法定点検によるタービン分解整備時の停止を除き、例年同様安定した発電量を維持することができた。